

法務委員会

委員一覧（20名）

委員長	草川	昭三（公明）	江田	五月（民主）	魚住	裕一郎（公明）
理事	前川	清成（民主）	小川	敏夫（民主）	森	ゆうこ（生活）
理事	磯崎	仁彦（自民）	松野	信夫（民主）	井上	哲士（共産）
理事	岸	宏一（自民）	磯崎	陽輔（自民）	平田	健二（無）
理事	真山	勇一（みん）	尾辻	秀久（自民）	山崎	正昭（無）
	有田	芳生（民主）	長谷川	大紋（自民）	— 欠員1名 —	
	池口	修次（民主）	山本	一太（自民）	(25.3.19 現在)	

（１）審議概観

第183回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出7件（うち本院先議2件）、本院議員提出1件及び衆議院提出（法務委員長）1件の合計9件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願12種類125件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

民事関係 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案は、不法な連れ去り又は不法な留置がされた場合において子をその常居所を有していた国に返還すること等を定めた国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結に伴い、その的確な実施を確保するため、我が国における中央当局を指定し、その権限等を定めるとともに、子をその常居所を有していた国に迅速に返還するために必要な裁判手続等を定めようとするものである。委員会においては、ドメスティック・バイオレンス被害者への配慮の重要性と所在情報等の提供の在り方、子の最善の利益の尊重と子の返還拒否事由の解釈、中央当局及び在外公館の果たすべき役割と邦人支援等について

質疑が行われたほか、参考人からの意見聴取を行った。質疑を終わり、採決の結果、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法案は、大規模な災害の被災地において、当該災害により借地上の建物が滅失した場合における借地権者の保護等を図るための借地借家に関する特別措置を定めようとするものである。

被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律案は、大規模な災害により区分所有建物が重大な被害を受けた場合に、区分所有建物及びその敷地の売却、区分所有建物の取壊し等の必要な処分を多数決により行うことを可能とする特別の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、適用される大規模災害の範囲と指定基準、被災マンションにおいて必要な処分をすることができる多数決要件と決議に賛成しなかった権利者及び利害関係人の保護の在り方等について質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可

決された。

民法の一部を改正する法律案は、事業者の貸金等債務を主たる債務とする保証契約による過大な保証債務の負担により、保証人の生活の破綻等を招く事例が多く生じていることに鑑み、保証人が金銭の貸付け等を業として行う者との間で締結する保証契約のうち、主たる債務者が事業のために負担する貸金等債務を主たる債務とする保証契約等は、保証人が法人又は主たる債務者である法人の代表者である場合を除き、その効力を生じないこととするものである。委員会においては、特別法ではなく基本法である民法を改正する理由、法制審議会における民法（債権法）改正作業との関係、第三者保証の原則禁止の影響及び例外として法人の代表者について個人保証を認める理由等について質疑が行われたほか、参考人からの意見聴取を行った。質疑終局の後、みんなの党より、施行日については別に法律で定める日からとすること等を内容とする修正案が提出された。採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも多数をもって可決され、本法律案は修正議決された。

刑事関係 刑法等の一部を改正する法律案は、犯罪者が再び犯罪をすることを防ぐため、前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない者等について、刑の一部の執行を猶予することを可能とする制度を導入するとともに、地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動を行うことを保護観察の特別遵守事項に加える等の規定を整備しようとするものである。

薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案は、刑事施設における処遇に引き続き保護観察処遇を実施することにより、薬物使用等

の罪を犯した者が再び犯罪をすることを防ぐため、これらの者に対する刑の一部の執行猶予に関し、その言渡しをすることができる者の範囲及び猶予の期間中の保護観察等について刑法の特則を定めようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、再犯の状況と防止対策、出所者の帰住先確保と就労支援、一部執行猶予刑を適用する際の判断基準、薬物を含む更生保護・処遇等の人的体制整備の強化等について質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律案は、刑事被告事件の手続への参加に伴う被害者参加人の経済的負担を軽減するため、公判期日又は公判準備に出席した被害者参加人に対し国が被害者参加旅費等を支給する制度を創設するとともに、これに関する事務を日本司法支援センターに行わせることとするほか、裁判所に対する被害者参加弁護士の選定の請求に係る資力要件を緩和するための規定を整備しようとするものである。委員会においては、犯罪被害者保護を充実させるための今後の取組、被害者参加旅費の性格・対象と支給主体・方法、犯罪被害者支援における日本司法支援センターの担うべき役割等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

このほか、**裁判所職員定員法の一部を改正する法律案**及び衆議院法務委員長提出による**死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律案**が可決さ

れた。

〔国政調査等〕

3月19日、法務行政の基本方針について谷垣法務大臣から所信を聴取した。

3月21日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、政府から独立した人権委員会とする必要性についての法務大臣の見解、司法試験合格者数と乖離した法科大学院の定員数を認可した理由、検察改革に対する法務大臣の決意、債権法の改正方針に関する法務大臣の見解、民法第900条第4号ただし書前段（非嫡出子の法定相続分）を改正する必要性、保証債務の特性に対する法務大臣の見解、社会情勢に対応するための法整備の必要性、法教育の必要性に対する法務大臣の見解、少年犯罪における報道の在り方、成年被後見人選挙権裁判東京地裁判決に対する法務大臣の見解及び公職選挙法の改正を行う必要性、府中刑務所刑務官の逮捕事件の原因究明と再発防止策、司法試験合格者3,000人枠の撤廃報道と法務大臣の認識、保護司の定年延長についての法務大臣の見解、参議院決算委員会決議に基づく会計検査院の裁判所会計検査の進捗状況、東京第三検察審査会における平成21

年7月21日の日当・旅費支出証拠書類の有無、検察改革の結果と国民に対する信頼回復についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

5月9日、予算委員会から委嘱された平成25年度法務省予算等の審査を行い、ヘイトスピーチの定義と我が国における実情、人種差別感情をあおるようなデモ等について取締りを検討する必要性及び人種差別撤廃条約に基づき人権擁護局による調査を行う必要性、成年後見関係事件における家裁の監督機能の強化に向けた人的整備、市民後見人の養成に対する支援の必要性、成年後見人による不祥事を防止するための研修・指導並びに監督機能の強化、被後見人の死亡後における成年後見人による事務処理の根拠規定の整備の必要性、ハーグ条約締結に当たって各国の法制度に関する情報提供を強化する必要性、離婚後の共同親権制度導入の是非、子の利益の観点からの適切な面会交流、法務省施設の耐震化及び建て替えを計画的に行う必要性、検察審査会の審査状況、いわゆる伊達判決に関する米政府解禁文書の内容と司法の在り方等が取り上げられた。

（２）委員会経過

○平成25年3月19日（火）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について谷垣法務大臣から所信を聴いた。
- 平成25年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について後藤法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

○平成25年3月21日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について谷垣法務大臣、後藤法務副大臣、坂本総務副大臣、義家文部科学大臣政務官、政府参考人、会計検査院当局及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民主）、前川清成君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、真山勇一君（みん）、森ゆうこ君（生活）、

井上哲士君（共産）

○平成25年4月25日（木）（第3回）

○理事の補欠選任を行った。

○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年5月7日（火）（第4回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成25年5月9日（木）（第5回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十五年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十五年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十五年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（裁判所所管及び法務省所管）について谷垣法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、
真山勇一君（みんな）、森ゆうこ君（生活）、
井上哲士君（共産）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、真山勇一君（みんな）、
森ゆうこ君（生活）、井上哲士君（共産）
（閣法第27号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

○平成25年5月28日（火）（第6回）

○刑法等の一部を改正する法律案（閣法第37号）
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部
の執行猶予に関する法律案（閣法第38号）

以上両案について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年5月30日（木）（第7回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○刑法等の一部を改正する法律案（閣法第37号）
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部
の執行猶予に関する法律案（閣法第38号）

以上両案について谷垣法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、真山勇一君（みんな）、
森ゆうこ君（生活）、井上哲士君（共産）

（閣法第37号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第38号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、両案について附帯決議を行った。

○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための
刑事手続に付随する措置に関する法律及び総
合法律支援法の一部を改正する法律案（閣法
第28号）（衆議院送付）について谷垣法務大
臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年6月4日（火）（第8回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための
刑事手続に付随する措置に関する法律及び総
合法律支援法の一部を改正する法律案（閣法
第28号）（衆議院送付）について谷垣法務大
臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可
決した。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
真山勇一君（みんな）、森ゆうこ君（生活）、
井上哲士君（共産）

（閣法第28号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

- 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

- 民法の一部を改正する法律案（参第6号）について発議者参議院議員前川清成君から趣旨説明を聴いた。

○平成25年6月6日（木）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣、松山外務副大臣、後藤法務副大臣、盛山法務大臣政務官、若林外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
魚住裕一郎君（公明）、真山勇一君（みん）、
森ゆうこ君（生活）、井上哲士君（共産）

・参考人に対する質疑

〔参考人〕

東京大学大学院総合文化研究科教授 早川
眞一郎君

弁護士

日本弁護士連合会ハーグ条約に関するワー
キンググループ委員 磯谷文明君

弁護士

日本弁護士連合会両性の平等に関する委員
会特別委嘱委員 吉田容子君

一般社団法人レフト・ビハインド・ペアレン
ツ・ジャパン代表理事 明尾雅子君

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
魚住裕一郎君（公明）、真山勇一君（みん）、
森ゆうこ君（生活）、井上哲士君（共産）

○平成25年6月10日（月）（第10回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 民法の一部を改正する法律案（参第6号）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

日本弁護士連合会元副会長

日本弁護士連合会多重債務問題検討ワーキ
ンググループ座長 新里宏二君

一般社団法人全国地方銀行協会一般委員長
大久保壽一君

神奈川県商工会連合会会長 関戸昌邦君

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
真山勇一君（みん）、森ゆうこ君（生活）、
井上哲士君（共産）

○平成25年6月11日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について谷垣法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
魚住裕一郎君（公明）、真山勇一君（みん）、
森ゆうこ君（生活）、井上哲士君（共産）

（閣法第29号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

- 民法の一部を改正する法律案（参第6号）について発議者参議院議員小川敏夫君、同森ゆうこ君、同前川清成君、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、修正議決した。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、磯崎仁彦君（自民）、
魚住裕一郎君（公明）、真山勇一君（みん）、
井上哲士君（共産）

(参第6号)

賛成会派 民主、みん、生活、共産

反対会派 自民、公明

欠席会派 無

○平成25年6月13日(木)(第12回)

- 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法案(閣法第49号)(衆議院送付)

被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)

以上両案について谷垣法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年6月18日(火)(第13回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法案(閣法第49号)(衆議院送付)

被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第50号)(衆議院送付)

以上両案について谷垣法務大臣、政府参考人、会計検査院当局及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

[質疑者]

前川清成君(民主)、磯崎仁彦君(自民)、
魚住裕一郎君(公明)、真山勇一君(みん)、
森ゆうこ君(生活)、井上哲士君(共産)

(閣法第49号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

(閣法第50号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無

- 死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律案(衆第34号)(衆議院提出)に

ついて提出者衆議院法務委員長代理田嶋要君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第34号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産

反対会派 なし

欠席会派 無